

泉佐野市社会福祉協議会サテライト事務所

シャッピーハウス 会議室利用の手引き

シャッピーハウスは、市民のみなさまに身近な相談場所・活動場所になるべく、泉佐野市社会福祉協議会（以下、社協）の出張所として、市民の皆様の寄付と協力によって運営される施設です。

### 1. 会議室利用について

- 会議室利用は、シャッピーハウスの開所している祝日・年末年始をのぞく月～金の 10 時 00 分～12 時 00 分／13 時 00 分～15 時 30 分の 2 区分となります。
- 会議室をご利用いただく団体は、その活動の性質により、下記の A～C までの区分があります。
  - A) 社協登録ボランティアグループ、社協協賛会員等
  - B) 営利を目的としない団体
  - C) 営利活動を営む団体、その他個人
- 利用料金はずぎのとおりです。

会議室〔定員 30 名〕		10:00～12:00	13:00～15:30
区 分	利用団体区分 A	¥300	¥500
	利用団体区分 B	¥600	¥1,000
	利用団体区分 C	¥1,200	¥2,000

相談室〔定員 12 名〕		10:00～12:00	13:00～15:30
区 分	利用団体区分 A	¥150	¥250
	利用団体区分 B	¥300	¥500
	利用団体区分 C	¥600	¥1,000

※相談室 B・相談室 C については貸し出しを行っていません

上記時間内に部屋の掃除・原状復帰まで行っていただきますようお願いします。  
また、ゴミについては、すべて持ち帰りお願いします。

※利用料金は、利用区分 A の団体については、毎年 1 月～12 月を合計して、翌年 1 月～2 月頃に請求します。

- 下記のいずれかに当てはまる活動を目的とした利用については、貸し出しをお断りさせていただきます。

- ① 室外に大きな音がもれるような活動、火気の使用
- ② 飲酒および軽食の範囲を超える食事
- ③ 公序良俗に反する活動
- ④ その他、会長が不適切であると認めた活動

- 会議室利用の予約申し込みは、使用日の属する月の 3 ヶ月前からお受けします。(例：9月27日利用の場合、6月1日以降～)  
シャッピーハウスには、電話がございませんので、直接ご来館ください。

## 2. コピー機利用について

- コピー機の使用については、以下の料金をもらいます。職員にお声かけください。

### 1) 登録団体（上記、利用区分 A の団体）

種別	詳細	1枚当たり
コピー機 印刷機	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 用紙サイズに関係なく</li> <li>● 片面・両面に関係なく</li> <li>● 用紙の色に関係なく</li> </ul>	5円
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 用紙持参の有無に関係なく、 カラー印刷の場合</li> </ul>	40円

※利用料金は、毎年1月～12月を合計して、翌年1月～2月頃に請求します。

### 2) 一般・その他（上記、利用区分 B・C の団体およびその他）

種別	詳細	1枚当たり
コピー機 印刷機	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 用紙サイズに関係なく</li> <li>● 片面・両面に関係なく</li> <li>● 用紙の色に関係なく</li> <li>● 用紙の持参に関係なく（インク代）</li> </ul>	10円
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 用紙持参の有無に関係なく、 カラー印刷の場合</li> </ul>	100円

## 3. 問合せ先

シャッピーハウスには、電話がございません。

泉佐野社会福祉協議会地域福祉グループにお問合せ下さい。

社会福祉法人 泉佐野市社会福祉協議会  
 〒598-0002 泉佐野市中庄 1102 番地 社会福祉センター1階  
 TEL 072-464-2259 (代表) / FAX 072-462-5400  
 E-mail info@izumisanoshakyo.or.jp

